

# 旭川市内で飲食店を営んでいる方を応援！ 飲食店緊急相談窓口 開設

旭川市内において新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない状況を踏まえ、旭川商工会議所・旭川市では各関係機関の協力を得て、旭川市内で飲食店を営む方を対象に経営、金融などに関する相談を受け付ける「飲食店緊急相談窓口」を開設致します。

会場では中小企業診断士や本所経営指導員等が皆さまのご相談に対応いたします。また、日本政策金融公庫旭川支店（web相談）並びに北海道信用保証協会旭川支店による金融相談も行います。市内で飲食店を営んでいる方、お気軽にご相談下さい。

**日時** 令和2年12月14日（月）、16日（水）、18日（金）の3日間  
13:00～17:00（最終受付16:00まで）

**場所** 旭川商工会議所 2階大ホール【旭川市常盤通1丁目】

**参加費等** 参加費は無料。予約が必要となります。

**内容** 下記相談を本窓口にて一括お受けします。

○経営相談等⇒北海道中小企業診断士会旭川会、北海道よろず支援拠点、旭川市、旭川商工会議所

○金融相談等⇒日本政策金融公庫旭川支店(web相談)、北海道信用保証協会旭川支店

- 諸注意事項**
- ・予約制とし、各日定員になり次第締切とさせていただきます。
  - ・ご相談時間は1社30分程度を目安とさせていただきます。
  - ・ご来場の際は、検温のご協力及びマスクの着用をお願いします。
  - ・新北海道スタイルに基づく対策を講じて実施します。

**主催** 旭川商工会議所、旭川市

**協力** 日本政策金融公庫旭川支店、北海道信用保証協会旭川支店、北海道中小企業診断士会旭川会、北海道よろず支援拠点

【お申込、お問合せ】 旭川商工会議所 経営支援課 TEL 22-8414  
旭川市常盤通1丁目 FAX 22-2600

『飲食店緊急相談窓口』 相談申込書 (FAX 22-2600) 令和2年12月 日

事業所名		住所	
電話番号		FAX番号	
役職		参加者名	
希望日時	第1希望 12月 日 時	第2希望 12月 日 時	第3希望 12月 日 時

※FAXでお申込の場合、受領後こちらから参加日時の確定連絡をいたします。